

財政再建に向けた取組の変遷

— OECD諸国の取組事例とともに —

予算委員会調査室 崎山 建樹

1. はじめに

我が国の経済は、足元では、平成24年（2012年）11月16日の衆議院解散後、円高修正や株価上昇が進むなど、持ち直しつつある。他方、近年の財政状況は、高齢化による社会保障費の増加等のすう勢的な要因に加え、2008年のリーマン・ショック後の景気対策による累次の財政出動と大幅な税収減、更には東日本大震災後に復旧・復興経費の財政支出等もあり、悪化している。被災地の復旧・復興に向けた財政支出は不可欠であるが、これまでの財政政策の結果として、ストックの債務残高はGDP比2倍程度と主要先進国で最悪の水準にまで膨らみ、また、フローで見ても、この20年ほどの傾向は、景気に左右されつつも、総じて財政赤字が拡大しており、中長期的な財政の立て直しは避けて通れない。

政府は中期財政計画の検討を進める方針を示しているが¹、本稿では、これまでの我が国における財政再建目標の推移を振り返るとともに、諸外国の事例等を見つつ、今後の課題について若干触れていきたい。

2. 失敗が繰り返された我が国の財政再建の取組

(1) 一旦は脱却した特例公債発行

歳入財源を調達するために発行される公債は、基本的には、財政法第4条に基づき公共事業費等に限って発行される建設公債、特例法によって発行される特例公債に整理される。まず、これまでの公債発行の推移を見ていきたい。

昭和40年（1965年）の景気悪化による税収不足への対応等のため、40年度補正予算において特例公債が発行され、翌41年度以降は、毎年度、建設公債が発行されるようになった。特例公債は41～49年度の間、発行されることはなかったが、48年の第1次石油危機を受けた景気悪化等により、税収が大幅に落ち込むことが見込まれ、50年度補正予算で10年ぶりに発行されることになった。なお、40年度補正予算における特例公債発行額が、財政法第4条の公債発行対象額の範囲内であったのに対し、50年度補正予算では、その範囲を超え、特例公債発行が本格化していくこととなった。

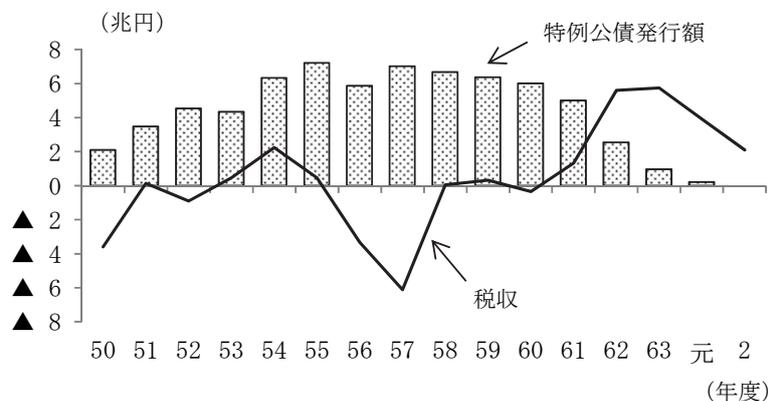
50年度補正予算に続いて、51年度当初予算においても特例公債の発行が見込まれていたところ、政府から「速やかに特例公債に依存しない健全な財政に復帰することが必要」²との考えの下、51～55年度を対象とした「財政収支試算」が示された。この試算においては、55年度までに特例公債から脱却する姿が描かれた。以降、5か年度にわたって財政収支試算が示されたが、53年度ベースの試算では55年度から57年度へ、54年度ベースの試算では57年度から59年度へと、特例公債脱却の見通しは徐々に遠ざかっていった。

その後、財政収支試算に代わり 56 年 1 月に「財政の中期展望（55 年度～59 年度）」が国会に提出されると、改めて、特例公債の本格的な償還が始まる前の 59 年度までに特例公債から脱却する姿が描かれた。しかし、54 年の第 2 次石油危機を受けた景気悪化と税収減によって目標達成は断念され、59 年に国会に提出された「財政改革を進めるに当たっての基本的考え方」では、特例公債脱却目標は昭和 65 年度（1990 年度）まで先送りされた。

この間、大平総理の下で一般消費税導入が議論されたが導入には至らず、55 年度の予算編成以降においては、増税によらず、財政支出の抑制が図られることになった。56 年度当初予算は「財政再建元年予算」と呼ばれ、特例公債の発行は前年度に比べ 2 兆円抑制された。また、56 年 7 月に臨時行政調査会から提出された「行政改革に関する第 1 次答申」に「増税なき財政再建」といった方針が明記されるのと並行して、57 年度予算の概算要求枠は、原則として伸び率ゼロとされ（ゼロ・シーリング）、さらに、58 年度予算以降はマイナス・シーリングが設定された。

こうした歳出抑制の取組に加え、バブル経済下における税収増、国債整理基金への定率繰入れの停止、厚生年金に係る国庫負担の繰入れを減額する特例などの様々な後年度への負担の繰延べ（いわゆる「隠れ借金」）、また、NTT株式の売却による収入などもあり、平成 2 年度（1990 年度）には、特例公債発行から脱却するに至った（図表 1）。しかし、年金、医療等の制度が整備され、高齢化ともあいまって社会保障関係費の増加が次第に目立ち始める中、歳入歳出構造を抜本的に改革したというより、むしろ一過性の収入増と様々なやりくりを駆使した上での脱却と指摘することができよう。

図表 1 特例公債発行額と税収



(注) 特例公債発行額は決算ベース。税収は決算額－当初予算額。
(出所) 予算書、決算書より作成

(2) 施行が停止された財政構造改革法

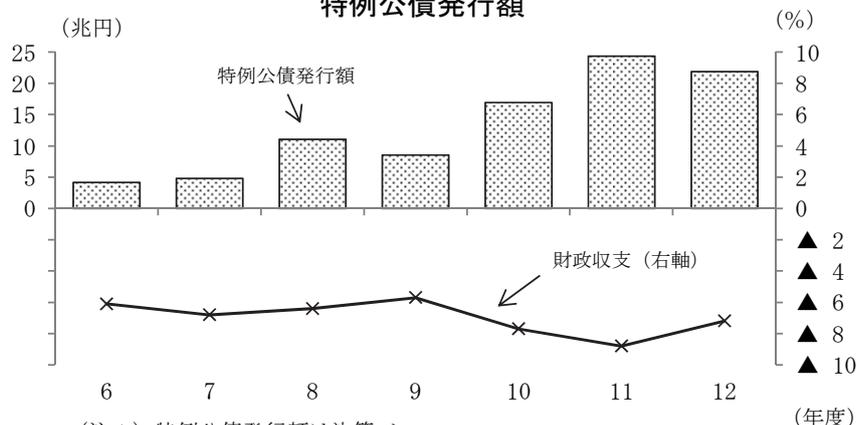
その後、平成 5 年度までの 4 年間、特例公債は発行されなかったが（2 年度の臨時特別公債³を除く）、バブル経済が崩壊すると、税収が落ち込む一方、公共事業や減税を始めとした景気対策が繰り返され、6 年度に再び特例公債が発行されるなど、財政状況は悪化していった。こうした事態を受け、8 年 12 月に「財政再建目標について」が閣議決定され、

17年度までに、国・地方の財政赤字対GDP比を3%以下とすること、また、国の一般会計について、①国債費を除く歳出を租税等の範囲内とすること（一般会計ベースのプライマリーバランス）、②17年度までに特例公債依存から脱却することなどの目標が設定された。ここで、財政収支（貯蓄投資差額⁴）が目標とされたのは、EU創設に係るマーストリヒト条約が、通貨統合への参加条件として1997年の財政赤字対GDP比を原則3%以内等としていたことと同様の考え方に沿ったものとされている⁵。

その後、平成9年に財政構造改革の当面の目標は15年に前倒しされ、歳出の改革と縮減については一切の聖域を認めない方針等も決定された。9年4月に消費税率が3%から5%に引き上げられると、11月には、「財政構造改革の推進に関する特別措置法（以下「財政構造改革法」という。）」が成立し、15年度までに①国・地方の財政赤字対GDP比を3%以内とすること、②国の一般会計について特例公債から脱却すること等が目標とされた。また、同法では、社会保障関係費は10年度当初予算額を前年度当初予算比3,000億円増、11、12年度は同2%増、また、公共投資関係費は10年度当初予算額を同7%減、11、12年度は前年度比同水準など、分野ごとに歳出の上限が設けられた。

ところが、その1997年（平成9年）夏にアジア通貨危機が勃発し、更に国内の大手金融機関の破綻が相次ぐなど経済情勢が急速に悪化すると、平成10年5月の同法改正により、目標年度が15年度から17年度に先送りされ、社会保障関係費の11年度当初予算における数値目標も外された。さらに、10年12月には施行を停止する法律（財政構造改革の推進に関する特別措置法の停止に関する法律）が成立し、財政収支目標は遂に達成されることはなかった（図表2）。

図表2 国・地方の財政収支（名目GDP比）と
特例公債発行額



(注1) 特例公債発行額は決算ベース。
(注2) 6～8年度の特例公債発行額には、消費税率引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債を含む。
(出所) 決算書、内閣府「国民経済計算」より作成

(3) 2000年代のプライマリーバランス黒字化目標

ア 小泉政権で策定された基本方針

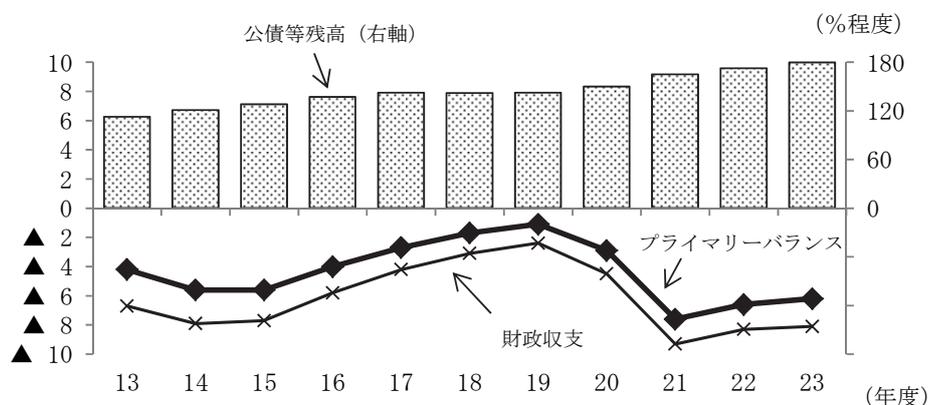
平成13年（2001年）に発足した小泉内閣では、主に経済財政諮問会議を舞台に財政再建目標の検討が行われた。同年6月に閣議決定された「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」⁶では、基礎的財政収支（プライマリーバランス）⁷は、

①現在の行政サービスに係る費用を将来世代に先送りせず現在の税収等で賄うことであり、世代間の公平を図る上で重要であること、また、②財政の中長期的な持続可能性を回復する前提となることから、プライマリーバランスの黒字化を目指すこととされた。

翌14年の「構造改革と経済財政の中期展望（以下「改革と展望」という。）」では、18年度を目安に国・地方のプライマリーバランス赤字対GDP比を12年度（4.3%）の半分程度にすること、また、ベビーブーム世代が年金受給者となることなどを踏まえ、2010年代初頭にプライマリーバランスを黒字化するという見込みが示された。

平成18年の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（以下「基本方針2006」という。）」⁸では、フローの目標として、国・地方のプライマリーバランス黒字化の目標年度を23年度、そのために必要な対応額を16.5兆円程度（SNAベース）と見込み、そのうち11.4～14.3兆円程度は歳出削減、残り2～5兆円は歳入改革で対応することとされた。また、ストックの目標として、2010年代半ばにかけて債務残高対GDP比の発散を止め、安定的に引き下げることも明記された。なお、分野ごとの削減額は、社会保障は過去5年間の改革（国の一般会計予算ベースで▲1.1兆円）を踏まえ、今後5年間においても改革努力を継続すること、公共事業関係費は前年度比1～3%減、ODAは同2～4%減などと設定された。

図表3 国・地方のプライマリーバランス等の推移
（名目GDP比）



(注1) 平成18年度の財政融資資金特別会計、20、21、22年度及び23年度の財政投融资特別会計財政融資資金勘定から国債整理基金特別会計又は一般会計への繰入れ、20年度の一般会計による日本高速道路保有・債務返済機構からの債務承継の影響、更に23年度の鉄道建設・運輸施設整備支援機構剰余金の一般会計への繰入れ等は特殊要因として控除。
(注2) 23年度については、東日本大震災の復旧・復興対策に係る経費を除く。
(出所) 内閣府「国・地方のプライマリーバランス等の推移（経済財政諮問会議（平25.2.28）参考資料）」より作成

歳出削減と戦後最長の景気回復による税収増によって、18年度のプライマリーバランス対GDP比は▲1.7%と、「改革と展望」の見込みを上回るペースで改善した（さらに、翌19年度は同▲1.1%に改善）。しかし、2008年（平成20年）のリーマン・ショックを契機とした世界金融危機によってプライマリーバランスは再び悪化傾向に転じ、政府から、翌年（平成21年）には黒字化目標の達成は困難になりつつあるとの見解が示され⁹、続いて、目標は10年後まで先送りされた¹⁰（図表3）。このように、これまでの財政再

建目標のほとんどは、失敗の繰り返しであった。

イ 財政運営戦略の策定

平成21年に民主党を中心とした政権に交代した後、翌22年に取りまとめられた「財政運営戦略」では、改めて国・地方のプライマリーバランス対GDP比がターゲットとされ、27年度までに22年度の水準から赤字を半減し、32年度までに黒字化することとされた。また、23～25年度を対象とした「中期財政フレーム」を策定し、①23年度の新規国債発行額が約44兆円を上回らないものとするよう、全力を挙げ、②23～25年度の基礎的財政収支対象経費は、少なくとも71兆円（「歳出の大枠」）を実質的に上回らず、できる限り抑制に努めることとした。

この中期財政フレームは毎年改定されることとなっており、23年の改定では、同年3月11日に発生した東日本大震災を受け、抑制目標の新規国債発行額（約44兆円）から復興債を除くこと、また、復旧・復興経費は「歳出の大枠」の別枠とされた。

この目標は、24年12月に自由民主党及び公明党の連立政権へ交代後も踏襲する方針が示されているが¹⁾、社会保障・税一体改革関連法成立による消費税率の引上げ（26年4月に5→8%、27年10月に8%→10%）を織り込んでも、内閣府の「経済財政の中長期試算（24年8月31日）」では、32年度のプライマリーバランスの黒字化目標は達成することが難しいと見込まれている。

（4）小括

このように、これまでの我が国の財政再建の取組については、目標が特例公債発行からの脱却、財政収支（SNAベース）、プライマリーバランス（同）と移り変わってきた（図表4）。その手法としては、おおむね、歳出削減（抑制）にウエイトが置かれており、また、成否については、バブル経済、金融機関の破綻、世界金融危機など、景気の動向に左右されてきた面が否めない。

図表4 これまでの主な財政再建目標

	主な目標	目標年度	経過
財政収支試算 （昭和51年）	特例公債脱却	昭和55年度	平成2年度に特例公債脱却
財政構造改革法 （平成9年）	国・地方の財政赤字対GDP比 3%以内	平成15年度	平成10年に施行停止
基本方針2006 （平成18年）	国・地方のプライマリーバランス 黒字化	平成23年度	平成21年、目標は10年後まで先送り
財政運営戦略 （平成22年）	同上	平成32年度	—

（出所）各種資料より筆者作成

また、目下の目標であるプライマリーバランスは、たとえ均衡しても、債務残高の伸びが緩やかになるとは言え、利払い費分だけ債務残高は増加していく¹²。国際的に見ると、財政再建の目標には財政収支が用いられていることが多く、そうした意味において、プライマリーバランス黒字化の目標は財政再建の第一歩と言えようが、この10年余りにわたって、それさえも達成することができない深刻な状況が続いている。

3. 財政再建に向けた教訓と諸外国の取組事例

(1) リーマン・ショック以降の諸外国の財政再建の取組

それでは、諸外国ではどういった取組がなされているのであろうか。近年では、2008年のリーマン・ショックに端を発した世界金融危機を受け、景気後退によって税収等が減少する一方、大規模な財政出動がなされ、先進国の財政状況は悪化した。世界経済が回復に向かうに当たり、財政を持続可能な水準にしていくための出口戦略が模索される中、2010年にOECDが各国の歴史的な事例を踏まえ、財政の持続可能性の回復に係る教訓を取りまとめている。各国によって経済規模、経済財政状況等が異なり、必ずしもそのまま各国に当てはまるものではないが、示唆に富む内容である。主な内容を図表5に示したい。

図表5 財政の持続可能性に係る教訓

- ほとんどの国における財政問題は、経済成長で解決するよりも大きな問題であり、(それ故、) 財政再建計画を策定する必要がある。各国の歴史的な事例によれば、信用できる財政再建計画を発表し、採用することは、金利のリスクプレミアムの低下等を通じて経済に良い影響がある。
- 特に財政赤字の規模が大きい場合、税収増よりも歳出削減を重視した取組であれば、景気回復を促すように見える。財政再建を成功させるためには、歳出削減を重視すべきである(歳出削減で8割、税収増で2割)。
- 移転支出や補助金など政治的に慎重な扱いを要する分野の削減に取り組むことは、歳出削減に向けた強力なコミットメントを示すことになる。全ての分野を検討対象とすべきである。また、財政再建は段階的に実施されるべきであるが、景気循環に対応した財政政策が最も重要である。
- これまでの財政再建に成功した事例の前には失敗も見られる。例えば、カナダは1990年代の財政再建の前に3回失敗している。また、アイルランドとオランダは、成功する前に歳出のコントロールに失敗し、英国も1970年代後半、80年代半ばの歳出削減の前に失敗している。おそらく最も重要な教訓は、財政再建はなされ得るということである。

(出所) OECD、*Restoring Fiscal Sustainability: Lessons for the Public Sector*を基に筆者作成

また、2010年6月のG20トロント・サミットにおいては、「先進国は、2013年までに少なくとも赤字を半減させ、2016年までに政府債務の対GDP比を安定化又は低下させる財政計画にコミット」し¹³、各国においても、図表6のように財政再建目標が掲げられている。具体的な施策としては、米国では、富裕層に対する増税、遺産税の最高税率引上げ(35%→40%)など、英国では、付加価値税率の引上げ(17.5%→20%)、年収4.4万ポンド以上の者を含む世帯の児童手当の廃止、長期失業者の失業手当給付期間の限定など、フランスでは、公務員人件費の総額固定、公共事業の見直し、所得税の最高税率引上げなど、また、ドイツでは、社会保障費の抑制などとなっている。

図表6 近年の主要先進国における財政再建目標

	財政再建目標
日本	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年度までに国・地方のプライマリーバランスの赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減 ・2020年度までに国・地方のプライマリーバランスを黒字化 『平成25年度予算編成の基本方針(2013年1月24日閣議決定)』
米国	<ul style="list-style-type: none"> ・今後10年間の終わりまでに財政収支を対GDP比▲3%以下とする ・今後10年間の各年度の財政赤字を足し上げた額を▲8兆ドルと見込み、今後10年間でこれを▲4兆ドルに削減する 『2013年度大統領予算教書(2012年2月)』
英国	<ul style="list-style-type: none"> ・5年の見通し期間内で、公的部門の構造的経常的収支を黒字化 ・2015年度までに、公的部門の純債務残高対GDP比を減少 『財政責任憲章(2011年4月)』
フランス	<ul style="list-style-type: none"> ・一般政府の財政収支対GDP比を、2013年までに▲3%、2017年までに▲0.3%とする ・一般政府の構造的財政収支対GDP比を、2015年に▲0.5%、2016、17年には0.0%とする 『2013年予算法、2012-17年複数年財政計画法(2012年12月)』
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> ・連邦政府の構造的財政収支対GDP比を▲0.35%以下に制限(2011年より移行期間とし、2016年より適用) 『憲法改正(2009年7月)』 <ul style="list-style-type: none"> ・2014年までに一般政府の財政収支対GDP比を均衡状態に近づける 『安定化プログラム(2012年欧州委員会提出)』
イタリア	<ul style="list-style-type: none"> ・構造的財政収支を均衡させる(2014年以降に適用) 『憲法改正(2012年4月)』
カナダ	<ul style="list-style-type: none"> ・中期的に財政収支を均衡させる 『2010年度予算計画(2010年3月閣議決定)』

(注) 構造的経常的収支とは、税収などの経常的収入と、公共事業などの資本的支出を除いた経常的支出を差し引きした経常的収支から、景気の変動がもたらす収支の変化を除外したもの。

(出所) 財務省「参議院予算委員会提出資料(平25.3)」より作成

しかしながら、2012年11月の20か国財務大臣・中央銀行総裁会議では、「世界の成長が弱いペースであることに照らし、先進国は財政健全化のペースが回復を支えるのに適切であることを確保する」との声明が出されるなど、景気回復を下支えするため、財政再建のペースに配慮する姿勢が示されており、今後の世界経済とともに各国の経済財政政策の進め方が注目されている。

(2) 財政再建に向けた諸外国の歴史的な取組事例

リーマン・ショック以降の諸外国の取組を見ても、財政再建の目標を達成することは容易ではない。そこで、さきの教訓において、財政再建に1回（または数回）は失敗したものの、それ以降の取組によって財政再建に成功したカナダ、アイルランド、オランダ、英国の歴史的な事例を取り上げ、その概要を見ていきたい。

ア カナダ

カナダは、1970年代以降、石油ショックによる景気低迷等によって慢性的な財政赤字の状況にあり、1980年代から財政再建の取組が繰り返された。1984年には、民間人を含むプログラム分析に関するパネルが設置され、その報告書が議会に提出されたが、関係部局等からの抵抗にあって十分な検討がなされなかった。その後、1988年には、ワーキンググループが立ち上げられ、専門的なレビューが行われたほか、1993年には、公務員削減等の行政改革も進められたが、いずれも思うような成果を上げることができなかった。

1993年に誕生したクレティエン政権下での財政再建の取組は、歳出削減にウエイトが置かれ、その中心は1994年に導入された「プログラム・レビュー (Programme Review)」であった。財政資金を最も適切に利用するよう、政府を再編成することを目指し、6つの客観的な基準（①公共性、②政府活動にとって妥当な領域か、必要な領域か、③連邦政府にとって適当な領域か、④民間又はボランティア部門に移すことはできないか、⑤効率性、⑥費用負担）に沿ってあらゆる領域が調査された。プログラム・レビュー等によって歳出削減の対象となった分野は、失業保険、農業及び産業に係る補助金、公務員給与などである。この財政再建の取組においては、首相の政治的な強い意思が示され、国民のコンセンサスが得られていた点が特徴として挙げられる。

こうした取組の結果、1990年代初頭に9%程度であった財政赤字対GDP比は、1997年に黒字に転換した。また、1995年にGDPと同規模にまで膨らんでいた債務残高は2000年に80%程度まで低下した。こうした成功の背景には、財政再建の取組が経済回復へ向かうタイミングに重なり、税収の増加が寄与したことも指摘されている。

イ アイルランド

1980年代初めのアイルランド経済は高い物価上昇率に悩まされ、また、財政赤字対GDP比が10%程度で推移し、債務残高対GDP比が70%程度まで膨らむなど、財政状況も悪化していた。こうした中、1982年から84年にかけて、(歳出削減が組み合わさっていたものの、) 税収増を含む歳入ベースの財政再建プログラムが実施されたが、財政状況は大きく改善しなかった。

その後、1987年から89年の財政再建計画では、あらゆる分野を対象とした積極的な歳出削減がなされた。公務員の削減も行われたが、ここで最も大きく削減されたのは移転支出と補助金であり、社会福祉、医療、年金の歳出が削減された。野党は財政危機を克服するための経済改革に反対しないと表明し、財務大臣は政府と議会の全面的な支持

を得て、財政再建に取り組むことができた。

アイルランド経済は1980年代半ばまで、景気後退期に物価が上昇するスタグフレーションの状況にあったが、こうした取組により、財政赤字が縮減され、1990年には7.7%の高い経済成長率となった。

ウ オランダ

1970年代から80年代初めにかけてのオランダは、賃金の上昇、失業の増加といった景気悪化に直面し、福祉関係支出の増加によって、財政も急速に悪化した(いわゆる「オランダ病」)。こうした中、1990年代にかけて①政労使による賃金抑制、②税と歳出の削減、③社会福祉支出の削減、④規制緩和と民営化プログラムといった政策が功を奏し、「オランダの奇跡」と言われる景気回復を果たした。

この間の財政再建の取組としては、まず、1980年代に「タイムパスアプローチ (Time Path Approach)」という財政基準が設けられ、毎年、GDP比1%程度の財政赤字を削減することが取り組まれた。しかし、この基準を遵守するために頻繁に追加的な歳出削減が必要とされる事態が生じ、予算プロセスの混乱を招く結果となり、財政赤字もわずかに減少したに過ぎなかった。

1994年に誕生したコック政権では、歳出削減、規制緩和、福祉制度改革等が政策目標に掲げられた。同年、「トレンドベース予算 (Trend-based Budgeting)」が導入され、マクロ経済の想定を慎重なものとし、4年間にわたる実質純歳出額に対するシーリングを設定するなど、景気悪化による予算の混乱を限定的にしようとした。さらに、予算の意思決定時期を年1回とし、予算プロセスの安定化が図られた。財政再建に向けた取組の背景には、1999年の通貨統合に向けて、その参加条件となる、①1997年までに財政赤字対GDP比を3%以内、②債務残高対GDP比を60%以内に抑制する等のマーストリヒト条約の取れん基準があったとされている。こうした取組によって財政収支は1999年に黒字に転換し、また、1990年代後半、3~4%程度の経済成長を続けた。

エ 英国

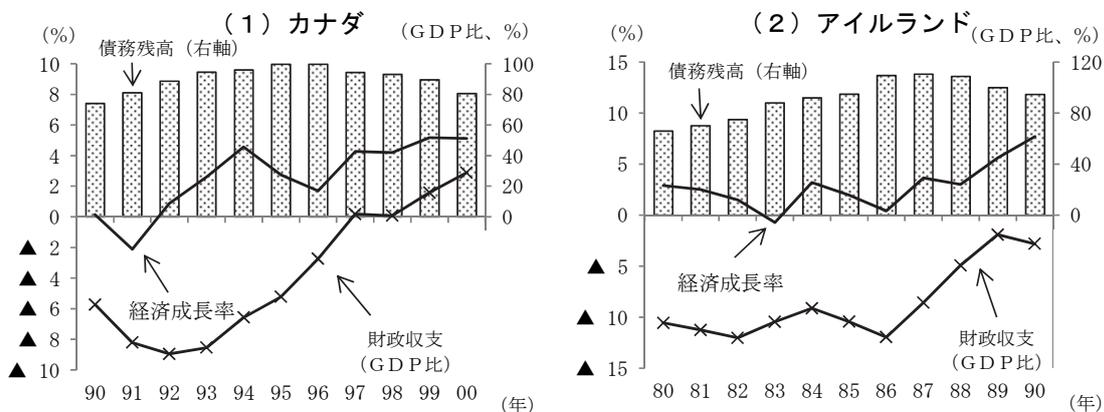
1970年代後半の英国経済は、頻発する労働組合のストライキ、高い物価上昇率、失業の増加、石油危機を契機とした世界的な景気の低迷等によって混乱していた。こうした中、1979年に誕生したサッチャー政権は、インフレの抑制、持続的な経済成長等を目指し、1980年3月に「中期財政金融戦略 (Medium Term Financial Strategy)」を導入した。この戦略では、公共部門の借入れ所要額対GDP比、マネー・サプライの伸び率が目標に設定されたが、1980年度は、それぞれ目標値の3.85%に対して5.7%、同7~11%に対して18%と、抑制目標を達成することができなかった。

戦後最悪と言われる景気悪化の中、翌1981年度予算は、1980年度から83年度にかけて歳出を4%削減するとの方針に沿った緊縮型の予算となり、歳入面では、付加価値税率の大幅な引上げ等によって税収増を図った。これに対して、多くのエコノミストから景気を更に悪化させるなどの批判の声が上がったが、経済成長率は1982年にプラスに

転じ、物価上昇率は低下に向かった。1985年以降、歳出抑制のための新たな予算ルールが導入されると、従来のマネー・サプライに代わって為替レート等に重点が置かれ、金融政策は緩和的となった。

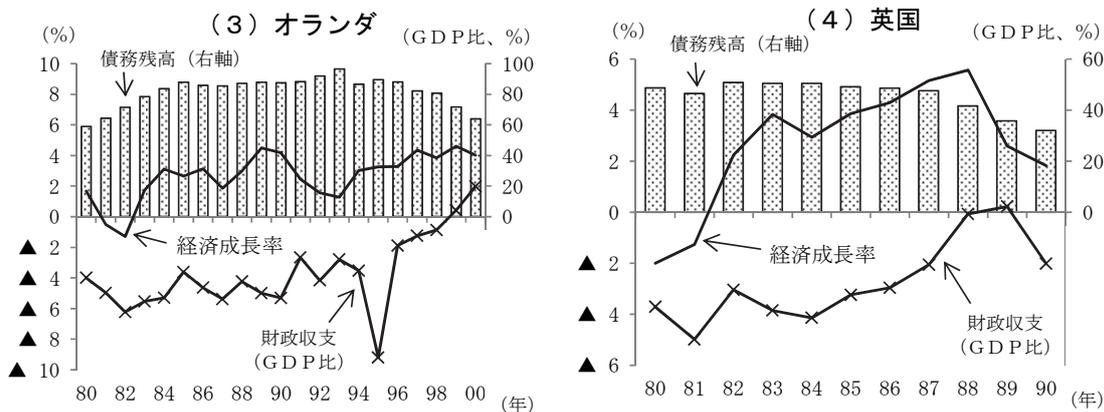
サッチャー政権では、移転支出、補助金、公務員の削減等の歳出改革が進められたほか、国有企業の民営化も進められた。一方、個人所得税の最高税率が引き下げられたにもかかわらず、北海油田や、戦後最長の景気回復による税収増により、歳入面の寄与も大きかった。財政収支が1989年に黒字に転換するなど、この1980年代の取組は、英国史上で最も成功した事例との評価もある。

図表7 諸外国の主な経済財政指標の推移等



歳出削減にウエイト、「プログラム・レビュー」

あらゆる分野を対象とした積極的な歳出削減



「トレンドベース予算」、通貨統合

歳出改革、民営化、戦後最長の景気回復

(注) 財政収支、債務残高は一般政府の対GDP比。経済成長率は実質。
 (出所) OECD、*Economic Outlook 92* (カナダ、オランダ、英国)、IMF、*World Economic Outlook Database, April 2013* (アイルランド) 等より作成

(3) 小括

ここで挙げた事例は4か国と限られたものであるが、おおむね、さきの教訓のとおり、歳出削減にウエイトが置かれており¹⁴、主に社会保障関係費や公務員人件費が削減対象とされてきた。ただし、カナダや英国の取組については、財政再建期間が景気回復局面に重なり、税収の増加等が追い風となっていたことについても留意する必要がある(図表7)。

そのほか、カナダでは、財政再建に懸ける首相の強い意思や国民のコンセンサスがあり、また、アイルランドでは、野党を含めた議会の全面的な支持を受けるなど、財政再建に対する理解があったことも注目される。

4. おわりに

ここで挙げた各国の歴史的な事例と同様に、これまでの我が国の財政再建の取組も失敗の繰返しであった。その結果として、足元の財政状況は、債務残高がGDPの2倍程度にまで膨らみ、主要先進国で最悪の水準にある。経常収支が黒字であること、国債の大半が国内の資金で賄われていることなどから、これまでのところ国債金利の急上昇などのリスクは顕在化していない。しかしながら、近年の経常黒字縮小など国債を取り巻く環境は変化してきており、リスクが顕在化するまで、それほど時間は残されていないと見るべきであろう。

さきのOECDの教訓に照らすなら、今後、財政の持続可能性を維持していくためには、まず、市場からの信認が得られる、信用できる財政再建計画を策定することが求められる。ここで、消費税率の更なる引上げを有効な手法の一つとする見方もあるが、社会保障・税一体改革関連法による消費税率引上げ自体、経済状況の好転が条件とされているのが現状である。仮に、同法によって段階的に引き上げられれば、当面は、その影響を見定める必要があるのではないか。経済成長を目指すことはもちろんであるが、景気動向を踏まえつつ、高齢化等で今後更に増加が見込まれる社会保障関係費はもとより、あらゆる領域における制度改革を含む歳出の抜本見直しこそが不可欠と言えよう。

自民党、公明党の連立政権への政権交代後、既に平成32年度までに国・地方のプライマリーバランスを黒字化する方針が示されているが、本年、年央に策定される骨太方針を踏まえて取りまとめられる中期財政計画においては、その目標達成に向けて実効ある具体的な道筋を示すことが求められている。

【参考資料】

浅子和美、伊藤隆敏、坂本和典「赤字と再建：日本の財政1975-90」『フィナンシャル・レビュー』(大蔵省財政金融研究所 1991年11月)

「財政構造改革」共同調査班「財政構造改革を考える」『立法と調査』(参議院事務局企画調整室 2002年3月)

財政調査会『國の予算』(各年度版)

財務省財務総合政策研究所財政史室『昭和財政史 昭和49～63年度 第2巻 予算』(東洋経済新報社 2004年)

田中秀明『財政規律と予算制度改革 なぜ日本は財政再建に失敗しているか』（日本評論社 2011年）

内閣府『世界経済の潮流 2010年Ⅱ<2010年下半期世界経済報告>財政再建の成功と失敗：過去の教訓と未来への展望』（2010年）

宮島洋『財政再建の研究 一歳出削減政策をめぐる一』（有斐閣 1989年）

Dr Andrew Lilico, Ed Holmes and Hiba Sameen, *Controlling Spending and Government Deficits: Lessons from History and International Experience*, Policy Exchange, 2009

OECD, *Restoring Fiscal Sustainability: Lessons for the Public Sector*, 2010

（さきやま たてき）

¹ 第183回国会参議院本会議録第3号8頁（平25.2.19）

² 「財政収支試算」提出の際の大臣発言（要旨）（「國の予算」（昭和51年度版））

³ 湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するために発行。

⁴ 現行の国民経済計算（SNA）における、純貸出／純借入。

⁵ 第140回国会参議院予算委員会会議録第8号25頁（平9.3.12）

⁶ いわゆる「骨太の方針」。

⁷ 財政収支から純利払いを控除したもの。

⁸ 脚注6と同じ。

⁹ 「経済財政の中長期方針と10年展望」（平成21年1月19日閣議決定）

¹⁰ 「経済財政改革の基本方針2009」（平成21年6月23日閣議決定）

¹¹ 「平成25年度予算編成の基本方針」（平成25年1月24日閣議決定）

¹² ただし、プライマリーバランスが均衡し、金利より経済成長率が高い場合、債務残高対GDP比は減少することになる。

¹³ 日本については、「日本の状況を認識し」、成長戦略及び財政運営戦略を「歓迎する」とされた。

¹⁴ 一方、本稿では取り上げていないが、1990年代の米国のように、個人所得税の増税等によって財政収支の黒字化を達成した事例もある。